

簿記検定試験実施要綱

主催 日本商工会議所・相生商工会議所

1. 施行日・申込受付期間・時間

施行回	施行日	申込受付期間	
		窓口	10月4日(火)～10月24日(月)
162回	2022年11月20日(日)	ネット	10月4日(火)～10月24日(月)

【1・3級】9:00 試験開始

【2級】13:30 試験開始

2. 試験会場

相生商工会議所 大会議室（3階） 相生市旭3丁目1-23 ☎ 0791-22-1234

◆試験会場は変更する場合があります。必ず受験票を確認してください。

3. 受験の申込について

◇相生商工会議所の窓口での申込

(1) 申込書・受験料を窓口にご持参ください。

・申込書の記入は原則として受験者の自筆に限り、申し込み手続きは代理の方でも結構です。

◇インターネットでの申込

(1) 相生商工会議所ホームページよりお申し込みください。(https://www.aioicci.jp/)

(2) ネット申込手数料 550円が受験料に加算されます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の内容を設定しております。
ご確認の上、お申し込みください。

①申込受付の定員を設定しております。級ごとに定員を設定し、先着順で受付いたします。受付期間内でも定員に達した級より受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

定員：【1級】5名、【2級】30名、【3級】30名

②居住地域による申込制限を行います。受験者の申込可能居住地域を相生市、明石市、赤穂市、加古川市、加西市、宍粟市、高砂市、たつの市、姫路市、市川町、稲美町、神河町、上郡町、佐用町、太子町、播磨町、福崎町、備前市、美作市、西粟倉村のみといたします。申込可能居住地域以外の方はお申し込みできません。

4. 受験料（消費税込）

【1級】7,850円 / 【2級】4,720円 / 【3級】2,850円

5. 受験票

申込締切り後、学校等団体申込の方は団体代表者へ、個人申込の方はご自宅へ郵送いたします。試験日の2週間前になっても届かない時は、相生商工会議所 簿記検定係 ☎0791-22-1234 までご連絡ください。

6. 合格発表

第162回：【1級】1月10日(火) 【2級・3級】12月5日(月)

合格発表日から2週間の間、相生商工会議所前の掲示板ならびに相生商工会議所ホームページにおいて、受験番号で発表いたします。また、学校等団体申込の方は、各学校でも発表いたします。

点数を知りたい場合は、受験票を持参のうえ相生商工会議所窓口までお越し下さい。受験票を持ってこられた方（本人以外でも可）に点数をお伝えします。

※ネット申込の方は、web上で合否及び点数を確認できます。

7. 合格基準

各級とも 100 点満点とし、70 点をもって合格といたします。但し 1 級に限り 1 科目毎の得点が 40%に満たない場合は、不合格とします。

8. 合格証書

学校等団体申込をされた方は団体担当者に、個人申込の方は個人に郵送いたします。

9. 試験科目および程度

級	科目	試験時間	程度・能力
1 級	商業簿記 会計学	90 分	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。 合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。
	工業簿記 原価計算	90 分	
2 級	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) ・ 5 題以内	90 分	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。 高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。
3 級	商業簿記 ・ 3 題以内	60 分	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。 基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

10. 簿記検定試験受験者への注意

- (1) 試験開始時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
- (2) 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
- (3) 受験するときに持参するものは次のとおりです。
 - 1) 受験票
 - 2) 筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）
 - 3) そろばん・電卓（計算機能のみの物）等の計算用具
 - 4) 身分証明書 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）。
ただし、小学生以下は必要ありません。身分証明証をお持ちでない方は、相生商工会議所までご相談ください。
- (4) 試験場においては、試験委員の指示に従ってください。従わない者は、退場させることがあります。
- (5) 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
- (6) 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。これら機器の電卓機能を使用することも認めません。
- (7) その他
 - 1) 1・3 級受験者は 8 時 30 分より、2 級受験者は 13 時 00 分より入室できます。
また、試験開始 10 分前には着席してください。
 - 2) 可否、点数の電話・メール等による照会はいたしません。
 - 3) 別紙「受験者への連絡・注意事項」についてもご承諾の上、お申込みください。

【 問合せ窓口 】

相生商工会議所 簿記検定係 〒678-0031 兵庫県相生市旭 3 丁目 1 番 2 3 号

TEL 0791-22-1234 FAX 0791-22-2290

E-mail kentei@aioicci.jp

※メールでお問い合わせの際は、件名に「簿記検定問合せ」とご記入ください。

受験者への連絡・注意事項

●受験料の返還

一度申込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、必ず本人確認が可能な写真入り身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - 発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
 - 過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - 過去 2 週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - 過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しくください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

●筆記用具・計算用具等の貸し出しはいたしません。

●試験では、原則としてトイレなどの途中退出後の再入室はできません。

●お身体に障害や持病をお持ちの方は、申込みの際に必ず当所へお申し出ください。

第 162 回簿記検定申込書

相生商工会議所

受験級	試験日	★受験番号
級	2022 年 11 月 20 日 (日)	

カナ		性別
氏名		男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
住所・連絡先	(〒 -) ※居住地域による申込制限を行っております。詳しくは要綱をご確認ください。 連絡先電話番号 ()	
区分	1.中学生 2.高校生 3.大学生・大学院生 4.会社役員・会社員 5.公務員 6.自営業 7.主夫・主婦 8.その他 9.無職	

★は記入しないでください。

商工会議所使用欄	
申込区分	一般・高校生・大学生・専門各種学校生・その他 ()
試験会場	
試験時間	時 分

◎署名欄にご記入が無い場合は、受付できませんので
ご注意ください。

別紙「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験 申込みいたします。 本人署名 _____
--

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行及び検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。